

第1回 町民親睦ポッチャ大会 開催要項

1. 主催 松田町
2. 主管 松田町スポーツ推進委員
3. 日時 令和5年11月18日(土) 午前9時00分～ 開会式
4. 会場 松田町体育館
5. 参加資格 松田町に在住、在勤または在学する小学生以上の方。1チーム3名1組とする。男女混合可。個人参加も可。チームを組めない方は生涯学習係へご連絡ください。
6. ルール 令和5年度日本ポッチャ協会制定ルールによる。
 - (1) 1エンドあたり1人2球ずつ投げる。
 - (2) 指定されたスローイングボックスの中であればどこからでも投げてもよい。ただし、ラインを踏んで投げてはいけない。
 - (3) 投球は、審判の指示があってから投球すること。
 - (4) ジャックボールが外に出されたらクロス(コート中央の基準点)に戻る。
 - (5) その他、疑義が生じた場合は大会主催者が判断する。
7. 参加費 1チーム100円 高校生以下無料
8. 申込期限 令和5年11月1日(水)17時 厳守でお願いいたします。
地区スポーツ員又は松田町教育委員会教育課生涯学習係 TEL 83-7021 FAX 83-7025
E-mail syougaiyakusyu@town.matsuda.kanagawa.jp
9. 代表者会議 令和5年11月15日(水) 19時00分～
生涯学習センター1階 展示ホール
10. 試合方法
 - (1) 3対3による団体戦とする
 - (2) コートはバドミントンコートを使用する。
 - (3) 対戦方法及び1試合のエンド数は代表者会議により決定する。
11. 競技の流れ
 - (1) 先攻後攻をジャンケンで決める(先攻が赤ボール、後攻が青ボール)。
※第2エンド以降、エンドごとに先攻と後攻を入れ替える。
 - (2) 先攻のチームがジャックボール(白ボール)を投げる。
※コートの外に出た場合や無効エリアにとまった場合は、相手チームがジャックボールを投げる
 - (3) ジャックボールを投げた選手が、続けて第1球目(最初のカラーボール)を投げる。
※1球目が外に出た場合は同じチームの任意の選手が投げ、コート内の有効エリアにボールを投げるか、ボールをすべて投げきるまで続ける。2球目以降は、チームのどの選手がボールを投げてよい。
 - (4) 後攻のチームが第1球目を投げる。
 - (5) 以降の投球については、ジャックボールから遠いボールのチームが、次のボールを投げる。これは全てのボールを投げきるまで行う。なお、チームのどの選手が投球するかは相談して決めてよい。
 - (6) 両チームが全てのボールを投げきった場合、審判は「エンド」を宣言し、得点をつける。
 - (7) 得点確認後、第2エンドをはじめる。先攻は青ボールのチームである。
 - (8) 1試合を4エンドとする。
ただし、15分を経過以降は新しいエンドに入らない。
 - (9) 全てのエンドが終了時点で同点の場合
タイブレイクは、まずジャンケンで先攻・後攻を決め、ジャックボールはコート中央のクロスに置きます。その後は通常のエンドと同様にお互いのボールを投げ合い、点数の多い方がその試合の勝者となります。それでも勝負が決まらない場合は、同様のタイブレイクを2、3回と行います。

11. 審 判 試合の無いチームで行う。(スポーツ推進委員が補助します)

12. 表 彰 1～3位まで賞状及び賞品を授与する。

13. その他の共通事項

- (1) 参加者全員、マスクの着用をお願いします。
- (2) 水分補給は各自をお願いします。
- (3) 動きやすい服装をお願いします。
- (4) 室内履きを必ずお持ちください。
- (5) 審判員の判定についての抗議は一切認めない。ただし、ルール適用に対する質問は監督のみ可とする。

※熱中症防止の為の水分補給は、各自をお願いします。